

あいなん掲示板

お知らせ

宇和島地区広域事務組合から
臨時職員を募集します

募集内容 臨時介護職員 5名、臨時看護職員 4名(看護師又は准看護師資格が必要です)、保育士 4人(保育士資格が必要です)、調理員 2人
※週38時間45分の勤務(週休2日制ローテーション勤務)で、労働保険・社会保険に加入しボーナスの支給があります。
雇用期間 採用から2年間。ただし、業務に係る有資格者等は1年後から嘱託職員への切替制度があります。
試験 面接試験(応募者に別途連絡します)。
応募締切日 2月12日(金)ただし、随時採用職種は随時受付
※応募要領、採用後の勤務地等、詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ

宇和島地区広域事務組合 TEL 0895-2218664

お知らせ

海上保安庁から

海の「もしも」は、局番なしの「118番」へ

海上保安庁では、毎年1月18日を「118番の日」に定めています。

次のような場合は、局番なしの「118番」に通報してください。

- ・海難人身事故に遭遇した、又は目撃した
- ・密輸・密航事犯等の情報を得た
- ・不審な船を見た
- ・油の排出等を発見した など

連絡先

宇和島海上保安部 TEL 0895-2211591

■あいなん小児医療を守る会から 新年のあいさつ

新年明けましておめでとうございませう。

昨年中もたくさんの方々のご協力のおかげで、あいなん小児医療を守る会の活動を行うことができました。本当にありがとうございました。

守る会では、地域医療について今まで多くのことを学んできました。愛南町に限らず、医師が不足している地域がたくさんあることがわかりました。しかしながら、人口比率でみると、南予地域は医師がいることになつていくそうです。

人口が減少している中で、私たち世代ができることはどんなことでしょうか？

私たちよりも経験豊富な方々を巻き込みながら、安心して住みやすい地域になるようにこれからも学んでいきたいと思ひます。とは言うものの、難しく、堅苦しく思わず、楽しみながらたくさんの方の力をお借りして今年も活動していきたいと思ひます。

また、今年度も研修会を予定しています。ぜひ参加してみてください。

これからも、あいなん小児医療を守る会をよろしくお願ひいたします。



問合せ

あいなん小児医療を守る会

TEL 731-2288

(プラザじょうへん内)

ainan.mamoru@gmail.com

お知らせ

愛媛大学から

「愛媛大学COC公開講座 in 愛南町」を開催します

愛媛大学は、愛南町との連携協定に基づき、大学全体で地域に密着した教育や研究、社会貢献活動に取り組んでいきます。その一環として、定住・移住(UJターン)や交流人口増加と活性化に関する公開講座を開催します。参加は無料ですので、ぜひご参加ください。

日時 1月17日(日) 14時～16時40分

場所 御荘文化センター 2階 大研修室

講座の内容

・「他地域の事例から学ぶ、活性化の方策」(事例紹介)

愛媛大学社会連携推進機構 教授 前田 眞氏

・「愛南町における40年に及ぶ障害者福祉活動から、

『愛南町の』IターンUターンを考える」

財団法人正光会 御荘病院 院長 長野敏宏氏

※申込方法等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 愛媛大学COC企画運営部事務局

TEL 089-927-8964

お知らせ

愛南警察署から

1月10日は「110番の日」です

「110番」は皆さんを守るための緊急電話です。急ぎではない相談電話やいたずら電話などによって、本当に急を要する「110番」の受理に支障が出るおそれがあります。すぐに警察官の出動が必要なときに「110番通報」をしてください。

緊急性のない電話は、警察本部の「警察相談電話(短縮ダイヤル#9110)若しくは最寄りの警察署・駐在所をご利用ください。

問合せ 愛南警察署 TEL 72-0110

お知らせ

南予地方局から

県営住宅の空家待ち入居者を募集します

既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居していただく世帯を次のとおり募集します。今回の申込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

申込期間

2月1日(月)～10日(水)

※申込書の配布は1月15日(金)から行います。

入居順位の抽選

・抽選日時 3月3日(木) 13時30分

・抽選場所 南予地方局7階 会議室

入居予定日

空家ができ次第、入居順位に従いご連絡します。

家賃や申込資格等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 南予地方局 建設部管理課

TEL 089512215211(内線481・406)

お知らせ

愛媛労働局から

労働保険料第3期分の納付期限についてお知らせします

労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限は平成28年2月1日(月)です。

事業主の皆様へは1月18日頃に納付書をお届けします。で、最寄りの金融機関での納付をお願いします。※口座振替をご利用の事業主の皆様は、2月15日(月)が口座振替納付日となっています。

問合せ

愛媛労働局 労働保険徴収室 TEL 089-935-5202

申告に関するお知らせです

インターネットで確定申告を

まもなく所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期となります。確定申告書等の作成は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成することができます。

同コーナーでは、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。作成した申告書は、A4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署に提出するか、又は便利なe-Taxを利用して送信することもできます(e-Taxを利用する場合は事前準備が必要です)。

※所得税の確定申告書作成コーナーに、給与所得者又は公的年金所得者の皆様向けに、初めてでも操作しやすい申告書作成画面を新設しました。ぜひご利用ください。

【便利なe-Taxの主なメリット】

- ◇自宅等からネットで申告できます
- ◇添付書類の提出を省略できます
- ◇還付が書面申告と比べてスピーディー
- ◇申告期間中なら24時間いつでも利用可能です

※詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

○年金所得者の確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となっており、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には確定申告は不要です(住民税の申告は必要です)。

○復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

確定申告書を提出されるすべての方について、「復興特別所得税」欄の記載が必要です。

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 宇和島税務署 TEL 089512214511

自賠責があなたと家族を守ります

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。

自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

問合せ

国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局 輸送監査部門

TEL 089195611563

(独)自動車事故対策機構から

「交通遺児等育成資金貸付制度」、 「重度後遺障害者介護料支給制度」 についてお知らせします

①交通遺児等育成資金貸付制度

※義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。

対象者 自動車事故により死亡又は重度後遺障害者となられた方の0歳から中学校卒業までのお子様

返済期間 中学卒業後20年以内

②重度後遺障害者介護料支給制度

対象者 自動車事故が原因で、脳、脊髄又は胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持ったために、常時又は随時の介護が必要な状態にある方

①の貸付金額、②の支給金額等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

(独)自動車事故対策機構 愛媛支所

TEL 0891960102

特定最低賃金改正についてお知らせします

愛媛労働局では県特定最低賃金を改正し、平成27年12月25日から施行しています。施行後の最低賃金額は次のとおりです（金額は1時間当たり）。

- | | |
|--|------|
| ① パルプ、紙製造業 | 826円 |
| ② はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業 | 835円 |
| ③ 電子部品、デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具等製造業 | 808円 |
| ④ 船舶製造・修理業、船用機関製造業 | 846円 |
| ⑤ 各種商品小売業 | 739円 |

右記の特定最低賃金には、適用除外の労働者と、①②③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は愛媛県最低賃金（1時間696円）が適用されます。詳しくは、愛媛労働局ホームページ（<http://ehime-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>）をご覧ください。

問合せ

愛媛労働局 賃金室 TEL 089-935-5205
宇和島労働基準監督署 TEL 0895-22-4655

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

1月20日(水)14時～16時
御荘老人福祉センター

無料法律相談

無料で弁護士が相談をお受けします。

※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

1月12日(火)14時～16時
御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所（TEL70-1236）までお問い合わせください。

— あいなん音故地新 —

— はじまり。 —

— 新しい年のはじまり。2016年、もう一期愛南町ふるさと親善大使として活動していくチャンスをもたらした。…ありがたい。あたしにできることは小さなことやけど、塵も積もれば山となる!!を信じて、そのときの自分にできる限りのことを精一杯やっていこうと思う。

— さて、みなさんにとって2015年はどんな年やったやろう。あたしは激動の年。苦難・変化・挑戦。4月から鍼灸の専門学校にも通い始めて、今までの生活とは一変。勉強は思っていた以上に大変で日々追われてるけど、知らなかったことを知っていくのは楽しいし、学びは喜び。ニンマリしてしまうくらい充実してる。小さくても大きくても夢や目標を持って前を向いてる時間は幸せやね。今年もたくさん経験したい。当たり前のことを当たり前前に思わず、苦しいことを不幸と思わず、小さなことへの感謝を忘れず、大切な人を大切に、毎日喜びの種を蒔いて、笑顔を絶やさず生きてこうと思います。

— みなさんの一年が今までで一番輝く年になりますように。

(テノヒラkiku)

kikuさんのプロフィール

アコースティックバンド「テノヒラ」のボーカルとして、東京を拠点に全国で活躍中。城辺小～城辺中～南宇和高校出身